

令和5年6月15日	
田辺海上保安部と同時資料提供	
担当課	廃棄物指導室
担当者	澤田
電話	073-441-2681

廃棄物不法投棄の合同海上パトロールを実施します

6月は環境省が提唱する「環境月間」です。全国で環境の保全に関する様々な行事が行われています。

和歌山県内でも県や市町村をはじめ、各団体の皆さんが様々な活動を実施しているところです。

この活動の一環として、県は海上保安庁田辺海上保安部と合同で、不法投棄防止のため、巡視船みなべ（総トン数335トン、長さ56メートル）を用いた海上パトロールを実施しますのでお知らせします。

記

- 1 日 時 令和5年6月22日（木） 13:00～15:30
 - 2 出港場所 田辺海上保安部（田辺市文里1丁目11-9）巡視船艇棧橋付近岸壁
 - 3 実施者 和歌山県庁廃棄物指導室職員、海上保安庁田辺海上保安部海上保安官
 - 4 実施内容 廃棄物指導室職員が巡視船みなべに同乗し、田辺市から美浜町にかけての沿岸海域を航行して、海上保安官とともに海岸線付近における廃棄物不法投棄の有無などの確認を行う。
 - 5 取材 巡視船艇棧橋付近岸壁において行う出発式の取材が可能です。取材を希望される報道関係者の方は、6月21日（水）午後5時までに連絡先までお知らせください。
 連絡先 田辺海上保安部警備救難課長 矢野篤志
 0739-22-2000
 なお、報道関係者の方は、巡視船みなべに乗船できませんので、あらかじめご了承ください。
- <当日の予定> 13:00 巡視船艇棧橋付近岸壁にて出発式
 13:15 乗船、出港、合同海上パトロール
 15:30 入港、下船
- 6 その他 天候、事案対応等により本パトロールを6月22日（木）に実施できない場合は、6月23日（金）に行います。